

大熊町福祉施設整備公募型プロポーザル審査講評

【全体講評】

大熊町では、帰町のため大川原地区復興拠点の整備を行っており、先行して町役場庁舎や災害公営住宅の建設工事が進み、いよいよ町土復興が目に見えるかたちで実感できる段階に入ってきた。これらの施設整備とともに、帰町する町民の生活の安定を図り、心身ともに健康で安心のできる環境には、福祉施設の整備が必要となる。そのため、町は2018年3月に「大熊町医療・福祉施設整備基本計画」、同年9月に「大熊町医療・福祉施設整備基本設計」をとりまとめ、今般、福祉施設整備に係る実施設計、工事監理及び建設を行う者の選定に向けて本公募を実施した。

この福祉施設整備は、認知症高齢者グループホーム、福祉事業者事務所、住民福祉センターの3棟の建物を同一敷地内に計画するとともに、大川原地区復興拠点における他事業との関連にも配慮しつつ、短期間で整備を完了させる必要がある等、高度な技術力が求められる。審査委員会では、優先交渉権者を選定するにあたって、事業者がこのような状況を十分に理解し、かつ本事業に要求される水準を確実に達成できることが必要であることから、施設建設後の維持管理、イニシャル・ランニングコストの縮減策、品質・性能の確保に向けた具体的な方法や実施体制、工期遵守・工期短縮に資する実現性のある方策、などの多様な尺度を重要な評価指標と位置づけた上で審査を行った。

公募実施要領等の公表から資料の提出まで短期間であったにもかかわらず、参加資格要件を満たす4者から十分に実現可能な提案が寄せられたことは、本事業への注目度の高さを示すものと感じた。一次審査（参加資格審査）、二次審査（基礎審査・価格審査・実績審査）を経て、三次審査（技術提案審査）として提案者によるプレゼンテーション・ヒアリングを行い、審査委員会において十分に議論が尽くされた結果、以下のとおり優先交渉権者、次点者を選出するに至ったが、この短期間にすばらしい提案を行ってくださった全ての参加者に心から感謝を申し上げたい。

【優先交渉権者講評】

本提案は、建物引渡し時期を最も前倒しできるという提案であり、工場生産による部材の品質確保と安定的な資材調達、提案者の豊富な経験と実績を踏まえた実施体制の構築等により、提案工期を遵守できる実現性が高い提案と判断された。すべての評価指標において特に申し分はなく、全国規模の施工力や豊富な実績、工期短縮とコスト縮減の実現性という観点で秀でた提案であったと評価され、最も総合力のある者として優先交渉権者に選出された。

【次点交渉権者講評】

本提案は、認知症グループホームにおける緊急時の利用者の安全性確保など、基本設計が抱える課題に対する積極的な改善提案が見受けられ、特に、福祉施設の北側に隣接する災害公営住宅からの利用者動線を踏まえた動線計画の見直しの提案は、唯一周辺に配慮した提案であり、非常に高い評価を得たが惜しくも次点となった。

平成31年1月25日

大熊町福祉施設整備公募型プロポーザル技術提案書審査委員会

委員長 吉田 淳